# 立田山野外保育センター 基本計画

令和4年1月 一般社団法人熊本市保育園連盟

#### 1 はじめに

立田山野外保育センター(雑草の森)(以下、「雑草の森」という。)は、平成14年4月の開設以来、主に就学前児童の厚生施設として、熊本市内の保育所、認定こども園、幼稚園のほか、子育て団体、環境団体等に日帰り、宿泊活動の場を提供するとともに、地域の子どもたちや子育て家族の遊びの場として利用されてきました。

また、雑草の森では、わんぱくまつりをはじめ、春、夏、冬の自然楽校や親子キャンプ、まごマゴキャンプ等の自主事業を通して、子どもたちに自然とのふれあい、ものづくりの楽しさ、家族間の交流の場も提供してきました。

開設から20年目を迎え、これまでの取り組みを振り返り、子どもたちの 育ちの現状を踏まえた今後の施設の在り方、整備、運営等について、基本的 な考え方をまとめるために本計画を策定しました。

#### 2 設置目的

雑草の森は、児童に健全な遊びの場を提供し、児童の健康増進と情操教育を図るという児童厚生施設の設置目的を踏まえ、「主に就学前の児童の心身の健康と豊かな個性を育む」ことを目的として、立田山の自然の中で子どもたちがのびのびと遊び、友だちや自然とのふれあいを通して、思いやりと人間的豊かさ、さらには活動を通じて、生きる力と知恵を持った子どもを育てることを目指しています。

## 【目的】

「主に就学前児童の心身の健康と豊かな個性を育む。」

#### 【目標】

「子どもが自然の中でのびのびと遊び、心のふれあいを通して、思いやりと 人間的豊かさ、さらに生きる力と知恵を持った「たくましい肥後っ子」を育 てる。」

#### 3 現状と課題

#### (1) 子どもの育ちの現状と課題

都市化、情報化の進展、人口減少、少子高齢化及び核家族の孤立化等による家族形態の変化、就労の多様化、地域コミユニティ意識の希薄化など、子どもの育ちをめぐる環境や家庭における子育て環境は大きく変化しています。

なかでも子どもたちの遊びの形態は、都市化や情報化の進展に伴い、子どもの身近な場所から自然や広場などといった空間が少なくなり、外遊びが減少する一方で、テレビゲームやインターネット等の室内遊びが増えてきています。

また、自然体験活動をしたことがなく、自然との関わり方を知らない、知ろうとしない保護者も多く、「危ないから」とか「汚いから」と子どもの自らの育つ力を育てるどころか無意識に善意で潰しているケースも多く見受けられます。

このように子どもたちの外遊びや自然とふれあう機会の減少は、自然の中に入ると足がすくんで動けなくなる子どもや、虫を怖がり、土に触れることを嫌がったりする子どもの増加にもつながっています。

自然とふれあう機会が減少している今、子どものみならず、子どもとの関わりの多い保護者や保育士等の養育者にも自然とふれあう機会を提供することは、重要な教育課題となっています。

# (2) 雑草の森の現状と課題

雑草の森は、開設以来、主に就学前児童の日帰り活動、宿泊体験施設として利用されていますが、自主事業以外は単なる貸施設となっており、利用する保育所、認定こども園、幼稚園の多くは、施設内に設置された遊具での遊びや自園でもできるような活動内容となっています。

雑草の森には、立田山の豊かな自然の中に設置された立地的優位性を生かし、自然とふれあう機会が少ない子どもたちにここでしか体験できない活動を支援できる体制づくりが求められています。

また、雑草の森は、開設から 20 年目を迎え、施設の老朽化が進み、大規模改修を含む修理・修繕が必要な箇所も出てきています。計画的な修理、修繕の実施も必要となっています。

## 4 基本方針と主な取り組み

- (1) 子どもの活動を支援する施設
  - ① 自由な遊びの場の提供

子どもは、自由に遊ぶことにより、自分の興味・関心に従いながら遊びを見つけ、子ども自身が気付き、様々な発見をします。

雑草の森では、子どもたちが自分の力で遊ぶ場を提供し、見守りや遊べるヒントを考えるなどその活動を支援します。

## 【取り組み】

- 自由に遊べる場の提供と活動支援
- 立田山探索
- ・ 危険箇所の把握と対処
- ② 自然環境を活かした野外活動の支援

自然とのふれあいは、本来人間が持っている五感を刺激し、好奇心を育み、感動を知り、豊かな感受性の発達を促します。また、動物や植物に関わることで、生命の不思議さや尊さに気付き、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちを育てます。

雑草の森では、人や物、自然などの環境に興味・関心の対象を広げていく幼児期にあわせ、野外活動等を通して、自然にふれあう機会を提供します。

- 立田山探索
- 自然観察会の開催と支援
- キャンプの開催

## ③ ものづくり活動の支援

ものづくりは、手先の器用さを高めるばかりではなく、創造性、集中力を養い、子どもたちに完成したときの喜び、達成感を与えます。また、手先を動かすことは脳の発達にもつながります。

雑草の森では、竹や木、木の実や葉っぱなど自然のものを利用して、 発達段階にあった遊びの道具や飾りなどのものづくりの場を提供します。

## 【取り組み】

- 工作教室の開催
- ・ 道具の正しい使い方教室の開催
- ④ 利用者の活動支援

保育所、認定こども園、幼稚園などの利用者が、立田山の豊かな自然の中にある雑草の森でしか体験できない活動を支援します。

# 【取り組み】

- ・ 支援メニューの作成
- ・ 利用者の活動プログラム作成への助言
- 利用者の活動支援

## (2) 子育て支援施設

核家族の孤立化の進行や人間関係の希薄化、地域社会のコミユニティ意識の衰退は、地域社会などにおける子どもの育ちを巡る環境や家庭における親の子育て環境を変化させています。

センターでは、親子で一緒に活動するイベントを実施し、親子のふれあいの場を提供するとともに、親の子育てに対する不安やストレスを解消し、その喜びや生きがいを取り戻して、子どものより良い育ちを実現する方向となるような子育て支援を進めます。

#### 【取り組み】

- 自然楽校の開催
- ・ 親子キャンプの開催
- 親の情報交換の場の提供
- 子育て悩み相談などできる子育てステーション機能

## (3) 養育者の野外活動支援施設

親や保育者等の養育者は、子どもたちの活動を支援する最も身近な存在ですが、養育者自身が自然の中で遊んだ経験が少なく、また、野外活動等を体験したことのない人も多くなってきています。このことは、子どもが自然にふれあう機会の減少の一因ともなっています。

雑草の森では、保護者や保育者等の養育者が、自ら自然体験活動を行い、 その楽しさや喜びを経験できる機会を提供し、子どもたちに繋げていく取り組みを行います。

- 自然観察会の開催
- 野外活動研修会の開催
- ・ 新任研修への野外活動プログラムの導入
- プレイリーダーの育成

#### (4) 情報発信機能の充実

雑草の森の利用促進を図るためには、施設や事業等関わる広報、PR等による効果的な情報提供が必要です。従来の広報媒体に加えSNSや動画を活用した広報にも取り組みます。

また、雑草の森に隣接する立田山は、市街地に残された貴重な自然緑地で、植物、昆虫、野鳥など多種多様な生物が生息しており、市民の憩いの場のみならず、身近な森林ミュージアムの機能も有しています。行政や立田山をフィールドとして活動している団体等とも連携し、立田山の魅力を発信するとともに、環境教育にも取り組みます。

## 【取り組み】

- ① 立田山野外保育センターの情報発信
  - ホームページの充実
  - ・ 森の手紙の発行
  - SNS等の活用
  - ・ 紹介ビデオ・動画の作成
- ② 立田山憩いの森の情報発信
  - ・ 案内図の配布・掲載
  - 立田山の自然情報の発信
  - ・ イベント情報の提供
- ③ 行政・立田山をフィールドとする団体等の情報発信
  - くまもとCひと・まち・いきもんネットワーク(以下「いきもんネット」という。)との連携・情報共有
  - ・ 団体の紹介
  - ・ 団体イベント情報の提供

#### (5) 施設整備

雑草の森は、開設から 20 年目を迎え、施設の老朽化が進み、大規模改修を含む修理・修繕が必要な箇所も出てきているため、計画的に修理・修繕を行い安心・安全な施設管理を行ってまいります。

また、野外活動施設としての新たな整備にも取り組みます。

さらに、メタセコイヤをはじめとする樹木の巨大化は、施設本体や設備にも影響を及ぼすとともに、老木は風による木の枝の落下にもつながるなど安全管理面でも問題が生じています。専門家の意見を聞きながら樹木管理計画(仮称)を作成し、樹木の伐採、植樹を進めていきます。

- ・ 立田山野外保育センター整備計画に基づく修理・修繕の実施
- 野外炊飯場の設置の検討
- ・ 正門の拡幅の検討
- ・ 樹木管理計画の策定及び計画に基づく樹木の伐採と植樹

## 5 推進体制

本計画の取り組みを推進するためには、雑草の森の職員だけではできません。連盟会員のみならず、ボランティア、行政、地域、自然団体等とも連携し、情報を共有し、それぞれの特性をいかした取り組みを推進していきます。

(1) 職員の能力強化

利用者に対し、適切かつ必要な指導、助言、支援を行い、利用者の安全管理を図るため、研修等を通じ、職員の能力を高めます。

#### 【取り組み】

- ・ 研修会への参加
- ・ 他の団体催事への参加
- (2) もりの協力隊員及びボランティアの活用

雑草の森の安定的な運営や事業の推進には、連盟委員以外の協力は不可欠です。もりの協力隊員及びボランティア登録者の確保に努めるとともに、ボランティア向けの研修も実施します。

# 【取り組み】

- もりの協力隊員及びボランティアの募集
- ・ ボランティア向け研修会の開催
- (3) 自然団体、子育て団体、地域、行政等との連携

事業実施にあたっては、自然団体や子育て団体、地域・行政等との連携・協力が必要です。立田山をフィールドとする団体や教育・ 学習関連施設及び近隣住民などとの有機的な連携を図り、より充実した多様なプログラムを提供します。

## 【取り組み】

- ・ 八瀬野外保育センターとの定期的な交流
- いきもんネットへの加入
- ・ 活動団体の把握とネットワーク化
- 野外活動、環境団体、子育て団体等との情報交換会、研修会の開催
- (4) 運営資金の調達

事業を推進していくためには、資金調達が必要です。利用料の増収を図るとともに、補助金、助成金等の資金調達にも取り組みます。

- 熊本市からの補助金の確保
- 民間団体の助成金申請
- クラウドファンディングの活用

## 【参考資料】

1 立田山野外保育センター基本計画策定委員会委員

会 長 濱 﨑 幸 夫 (尚絅大学短期大学部名誉教授)

委 員 増 淵 千保美(尚絅大学短期大学部教授)

々 藤井由幸(立田山自然探検隊会長)

々 直 江 あ や(熊本市私立幼稚園・認定こども園 PTA 会長)

々 新道欣也(龍田共育ネットワーク代表)

々 小 崎 美知子(熊本市保育幼稚園課副課長)

々 田 尻 一 誠 (熊本市環境共生課課長補佐)

々 小川英聖(元立田山野外保育センター運営委員長)

々 三島良子(熊本市保育園連盟女性部)

□ 富 永 一 吉 (熊本市保育園連盟青年部)

#### 2 審議経過

- (1) 第1回委員会(令和3年7月26日)
  - (1) 委嘱状交付
  - ② 委員会設置要綱について
  - ③ 会長選出
  - ④ 委員会設置趣旨及び立田山野外保育センター概要等の説明
- (2) 第2回委員会(令和3年8月31日)
  - ① 第1回委員会議事報告
  - ② 立田山野外保育センターの今後のあり方について
- (3) 第3回委員会(令和3年9月27日)
  - ① 第2回委員会議事報告
  - ② これまでの議論を踏まえた事業・整備について
  - ③ これからのセンター運営について
- (4) 第4回委員会(令和3年10月26日)
  - ① 第3回委員会議事報告
  - ② 立田山野外保育センター基本計画 (素案) について
- (5) 第5回委員会(令和3年12月15日)
  - ① 第4回委員会議事報告
  - ② 立田山野外保育センター基本計画(案)について